

令和4年2月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和4年2月22日（火）午前9時30分から10時48分まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美
委員	福田 雅宏

4 説明のために出席した職員等

教育部長	谷亀 博久
参事（兼）歴史文化担当課長	立花 実
教育総務課長	熊澤 信一
教育指導課長	今井 仁吾
参事（兼）社会教育課長	山内 温子
図書館・子ども科学館長	杉山 麻里
教育センター所長	須永 尚世

5 会議書記

教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子

6 傍聴人

1人

7 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	教育長報告
日程第3	承認第1号 令和3年度3月補正予算案に対する市長への意見の申し出について
日程第4	承認第2号 令和4年度当初予算案（教育委員会関係）に対する市長への意見の申し出について
日程第5	議案第8号 伊勢原市学校施設個別施設計画の策定について
日程第6	議案第9号 伊勢原市公民館施設個別施設計画の策定について

日程第7 議案第10号 伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画の策定について

日程第8 議案第11号 伊勢原市学校運営協議会規則の制定について

【非公開】

日程第9 議案第12号 伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者の決定について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日審議いたします日程第9につきましても、審議内容に個人情報を含んでおります。よって日程第9は、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき、非公開にしたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって日程第9は非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方は日程第8が終了いたしましたら退席していただくようお願いいたします。

それでは、教育総務課長より資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 では次に日程第2「教育長報告」になります。本日は5件ございます。各所管の部長あるいは課長から報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは私から1点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応についてということで御報告させていただきます。資料はございません。

新型コロナウイルス感染症の関係ですが、第6波と言われておりますけれども、なかなか感染がおさまりません。まん延防止等重点措置の期間が2月13日から3月6日まで延長されたのは皆さんも御案内のとおりだと思います。

学校におきましても、児童生徒及び教職員の感染が広がっております。これまでに学校の全校休業や学年閉鎖、学級閉鎖等で対応してきておりますが、これまでにそういった対応をした学校は、全小中14校のうち12校に及んでおります。

感染が急拡大する前までは、保健所と連携をして、濃厚接触者の特定が終わるまで全校休業といたしておりましたが、国・県から新たな考え方も示されまして、現在では感染状況に応じて保健所や医師会と連絡を取りながら、学級閉鎖・学年閉鎖等、状況に応じた対応を取っております。

また、現在は高校受験の時期でございます。中学校3年生の感染者は他の学年に比べては少ないのですが、中には感染された方もおられまして、一部の受験生は追加試験に回ったという学校からの報告も受けているところでございます。

私からは以上です。

○学校教育担当部長【濱田保】 続きまして私のほうから、(2)令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市の結果について、報告させていただきます。資料1を御覧ください。

本調査は、全国の小学校5年生・中学校2年生を対象に実施されております。本日御報告いたします内容につきましては、今年度の市内小学校5年生747人、中学2年生733人を対象に実施した結果でございます。

調査内容につきましては、身長・体重の体格のほか、新体力テストの項目である握力・上体起こし・50メートル走等の8つの種目と、運動・生活習慣等に関する質問紙調査でございます。

小中学校の結果につきましては、項番1の表のとおり結果をおまとめいたしましたので御覧ください。

本調査については、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度は実施されませんでしたでしたが、令和3年度は予定のとおりの実施となりました。体力面での全体的な傾向につきましては、小中学校ともに前年と比較して全国的に低下傾向となっております。本市においても同様の結果となっております。

続きまして2ページ、項番2、運動習慣・生活習慣等に関する調査の結果についての概要を御説明いたします。

(1)の、児童生徒の運動に対する意識。「運動が好き」「運動は大切だ」という質問につきましては、全体的に全国より高い、もしくは同程度の数値を示しております。

続きまして（２）の、児童生徒の体育授業の受け止め方についての項目について御説明いたします。「授業が楽しいか」との問いに対しまして、小学校男女とも全国より高い数値を示しております。

次の、「体育の授業で自分の動きの質の向上を実感している」という質問項目につきましても、全国的に比べても高い割合を示しております。このことは、体育の授業においても学習の目標が明確に示されていることや、振り返る活動がしっかりと行われていることなどが関連していると考えています。

次に（３）の、児童生徒の生活習慣について。「朝食を食べる」との問いについては、全体として、全国と比較してやや低い結果となっております。これは、グラフに示してはおりませんが、前回の結果と比べてもやや低い傾向にあります。

次の（４）コロナの影響に関してですが、１週間の総運動時間が６０分未満の児童生徒の割合について、いわゆるコロナ前の前回調査と今回の調査のグラフを示しております。

前回調査と比べて、総運動時間が６０分未満の児童の割合が増加している結果となっております。様々な要因が考えられますが、感染症による影響があると予想されているところでございます。

最後に４ページの項番３を御覧ください。これらの調査結果を受けまして、児童生徒の運動習慣を確立する主な取組として、四角の枠に掲載いたしました。

望ましい運動習慣や生活習慣等については、児童生徒や家庭に向け、様々な機会を捉え周知を図ってまいりたいと考えております。

本調査の結果は分析につきましては、研修会・研究会等の機会を通して、成果や課題について情報提供・情報共有を行うとともに、県教委等が進めている体力向上等の事業も活用しながら、引き続き児童生徒の体力・運動能力の向上、生活習慣の改善に努めていきたいと考えております。

最後に、この内容につきましては、伊勢原市のホームページにも公開してまいりたいと考えておりますので、御承知おきくださるようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】　続きまして、歴史文化担当から、令和３年度の伊勢原の遺跡調査報告会開催について御報告いたします。資料は２になります。

例年３月に実施しております伊勢原の遺跡調査報告会について、今年も開催を予定しております。日時は３月１２日、午前１０時から１２時、場所は中央公民館の会議室Ａとなります。

今年は、コロナの関係もございまして、報告する遺跡を絞りまして３つにしております。それから、定員５０名で事前申込制という形を取っているところです。

開催に当たりましては、公益財団法人かながわ考古学財団の御協力をいただいております。

今回報告する遺跡についてですが、１つ目の子易・中川原遺跡というのは、新東名高速道路の子易のトンネルの入り口付近の遺跡で、中世、今話題になっておりますけれども、鎌倉時代の寺院の跡が確認されておまして、恐らく鎌倉幕府

に仕えた有力御家人に絡む施設だろうと考えられているものになります。

2つ目の西富岡・向畑遺跡は、縄文時代晩期、約3,200年前に地滑りが起きまして、当時の林がそのまま埋まって、木とか、あるいは昆虫ですとか、ちょっと変わった資料が非常に良好な状況で見つかったという珍しい遺跡になります。

多くの方の御参加を願いたいところですが、一応定員制で実施をさせていただいております。

以上になります。

○参事（兼）社会教育課長【山内温子】 続いて市民音楽会についてです。資料3を御覧ください。

3月13日、日曜日、第33回市民音楽会を開催する予定になっています。伊勢原市音楽家協会の協力を得まして、身近で優れたクラシック音楽の生演奏を鑑賞していただく機会を設けて、芸術文化の普及・振興を図ることを目的として毎年開催しているものでございます。

より多くの方に気軽にということで、入場は無料となっております。

続いて、美術協会展についてです。資料4を御覧ください。

第36回伊勢原美術協会展を、3月7日、月曜日から、13日、日曜日まで、7日間にわたって中央公民館展示ホールにて開催いたします。

美術協会会員による絵画・版画・彫刻作品を展示することで、市民に身近な場所でも本格的な芸術作品に触れていただく貴重な機会となっております。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 報告が終わりました。5件ございますが、まず1点目に報告させていただきました新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応、主に学校の対応について報告させていただきましたが、これについて、何か御意見や御質問などございますでしょうか。

○委員【渡辺正美】 この対応で大変御苦労されて、各学校でも、教育委員会でもいろいろと対応されていることと思うのですが、もうすぐ3月の学期末を迎える。学年末を迎えるという時期に、各学校での現状や今後の見通しはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

○教育指導課長【今井仁吾】 先ほど説明がありましたが、新型コロナウイルスの感染者数が高止まりしている状況でございますので、必要に応じて学級閉鎖もしくは学年閉鎖等の措置を行うことが考えられますが、学びの保障もしていかなければいけないので、その際はタブレット等も活用しながら、適切に行っていきたくて考えています。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

○委員【渡辺正美】 はい。

○教育長【山口賢人】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では次に、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についての報告につきまして、何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 細かいことですが、我が家で話題になったことに「eスポーツ」がありまして、あれはスポーツと名はついていても運動ではないと思う

んです。なぜそういうことを言うかという、さきほど「60分未満」って発言がありました。例えばお医者さんだと「汗をかく程度の運動」という表現が使われる場合もあるので、今後、調査の中で「運動の定義」みたいなものを決めておけばはっきりするのではないかと思います。

○教育長【山口賢人】 何かありますか。eスポーツについてはどうですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 eスポーツの捉えについては現時点では難しいところですが、この全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、全国的な調査になりますので、質問の項目については国のほうで定めております。

○教育長【山口賢人】 ほかはよろしいですか。

では次、3点目から5点目まで、一括して何か御意見や御質問がございましたらお願いします。

遺跡調査報告会の先ほどの報告の内容からお伺いすると、この日曜日まで、中央公民館で行っていた資料展の内容について御説明していただけるということでしょうか。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 今回展示をしていた資料、遺跡の中から、3遺跡を選びまして、調査を担当した調査員がスライドを用いて、調査担当者ならではの解説をするという内容になります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

皆さん、よろしいですか。では、ないようですので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 承認第1号 令和3年度3月補正予算案に対する市長への意見の申出について

○教育長【山口賢人】 日程第3、承認第1号「令和3年度3月補正予算案に対する市長への意見の申出について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは、議案書1ページになります。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、これは、市長は教育に関する事務に係る議案を作成する場合には教育委員会の意見を聞かなければならないとされているものです。

これに基づきまして、令和3年度3月補正予算案に対する市長への意見の申出について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育長が事務を臨時に代理いたしましたので、同条第3項に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

3ページをお開きください。この補正予算では、国の補正予算を活用して前倒しで取り組むものや、感染が収まらない新型コロナウイルス感染症の対応などを計上してございます。

これらの調整に当たり、教育委員会として意見を申し述べ、市議会3月定例会

に議案として提出していただいたものでございます。

それでは、3ページの説明をさせていただきます。

補正予算の内容は大きく5点ございます。まず項番1、学校トイレ改修でございます。こちらは、国の補正予算を活用いたしまして、老朽化が著しい高部屋小学校及び竹園小学校のトイレ改修工事を実施するものでございます。

(2)の②のところ、歳出予算ですが、小学校校舎等改修事業費として1億4,535万8,000円を計上しました。

こちらは工事期間を確保するため、繰越明許費を設定して来年度工事をできるようにしております。

歳入予算については、補助率3分の1の国庫補助金として、学校施設環境改善交付金が2,817万3,000円、市債として小学校改修事業債が1億1,680万円となっております。

続きまして項番2です。学校等における感染症対策等支援事業ということで、学校が感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品等の整備を行うものでございます。

こちらにつきましては、(1)の対象でございますが、保健衛生用品や換気を徹底するための物品など、それから3つ目として保健室等の衛生環境の備品等を購入できるというものでございます。

こちらの歳出予算でございますが、合計で2,160万円で、小学校費が1,485万円、中学校が675万円となっております。学校別の内訳は児童生徒数によりこちらに記載のとおりとなっております。

また、これにつきましても補助率2分の1の国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金1,080万円を充てております。

4ページになります。3番の、小中学校への通訳機の導入ということで、外国につながるのある児童生徒の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急時の連絡などに対応するため、各小中学校1台、合計14台の通訳機を導入するものです。

こちらは、日本語指導等協力者派遣事業費の49万円を歳出に計上してございます。

歳入といたしましては、ここで伊勢原市が新たに制度として始めました企業版ふるさと納税、こちらの寄附金30万円を活用させていただくものです。

項番4でございます。いせはら電子図書館のコンテンツの充実ということで、令和3年10月に導入いたしました、新しい生活様式に対応した図書館サービスであるいせはら電子図書館の電子書籍のコンテンツの充実を図るものです。

一般向きに約130タイトル、児童向き約100タイトルの合計230タイトルでございます。歳出予算のほうは図書館運営事業費に299万8,000円を計上してございます。

5番目として、給食用備品購入に係る繰越明許費の設定ということで、今年度予算で執行しております給食用の備品の購入に際しまして、現在の半導体不足によりまして、今年度中の納品が難しいということで、来年度へ繰り越して使用で

きるようにする繰越明許費を設定するものです。

対象の備品は、牛乳保冷库2台、消毒保管機1台、ガス立体炊飯器3台で、金額といたしましては691万9,000円となります。

以上で説明を終了いたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、ただいまの提案説明について、御意見や御質問などございましたらお願いします。

○委員【重田恵美子】 小中学校への通訳機の導入のことですが、ここに30万円とありますけど、今、タブレットの中にいろいろな通訳のサイトが出ていますよね。かなり優秀なものもあるようなんですが、そういうのが無料で使えるがそれは使わないで30万を使うということですよ。

○教育指導課長【今井仁吾】 おっしゃるとおりインターネットを通じて行えるということは承知しておりますが、こちらの通訳機、以前も2台ほど寄附をいただいで、今、学校で使っているのですが、学校の先生方の話を聞きますと、非常にポータブルなものですので持ち運びが楽ということや、操作性が非常にいいということ、さらに、翻訳の精度がやはり専門の機械だということとかなり高いと聞いています。

また、場合によっては、例えば家庭訪問に行ったときに、どうしてもインターネットの環境が繋がっていないと使いづらいということもあって、今想定している通訳機については、インターネットの接続なしでも使えるといったことも聞いております。ぜひ、学校の要望としても台数がせめて各校に1台ずつはあると非常にありがたいという声がありますので、今回このようにさせていただきます。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

○委員【菅原順子】 感染症対策の中の、特にサーキュレーターですけど、これは各クラスに1台ずつ設置する方向で考えられているのかということと、サーキュレーターといってもフィルターの交換をしなくて済むような高価なものなどいろいろあると思うんですけども、どの程度の規模のものを考えられているのか、教えていただきたいと思います。

○教育部長【谷亀博久】 この対象というのはあくまでも例示でございまして、具体的な使い方については各学校に委ねているところでございます。

サーキュレーターは、教室に1台ずつは用意していない状況でございまして、そこら辺の判断は校長を含め現場のほうに委ねるよう、予算を学校に配当するという予定でおります。

○教育長【山口賢人】 ほかにございましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 さきほどの話に付随するのですが、3番の通訳機って、何か国語に対応しているものなんですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 すみません、正確な数は確認しますが、100近くはあると思います。少なくとも、今、日本語指導対象としている言語については全て網羅しているということは分かっています。

○委員【福田雅宏】 アジア圏の言葉を。

○教育指導課長【今井仁吾】 対応しております。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。ほかにはどうでしょうか。

今の通訳機については、例えばスマホなどもかなり多くの方々がお持ちですし、そういう中に翻訳機能も当然あるんですけど、ただ、先ほど教育指導課長のほうからお話しさせていただきましたとおり、Wi-Fi環境が整っているとかが整っていないとかいうようなこともありますし、何よりも、例えば教員個人の持ち物であるスマホに頼っていいのかというようなこともございます。

ですので、やはり公的な物品としての翻訳機をぜひそろえたいというようなこともありまして、翻訳機のほうをここでそろえたいと。そろえると言ってもまだまだ台数が足りないと思いますが、取りあえず各校にそれぞれ1台ずつはあるというような形にしたいということでございます。

ほかはよろしいですか。

では、ないようですので採決に入りたいと思います。

日程第3、承認第1号「令和3年度3月補正予算案に対する市長への意見の申出について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本件は承認されました。

----- ○ -----

日程第4 承認第2号 令和4年度当初予算案（教育委員会関係）に対する市長への意見の申出について

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第4、承認第2号「令和4年度当初予算案（教育委員会関係）に対する市長への意見の申出について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 議案書の5ページになります。

本議につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年度当初予算案に対する市長への意見の申出について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育長が事務を臨時に代理いたしましたので、同条第3項に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

令和4年度の当初予算編成に当たりましては、第2期伊勢原市教育振興基本計画の最終年度でもあり、各施策の充実に向けて、教育委員会としての意見を申し述べるなど調整を重ね、令和4年度当初予算案として市議会3月定例会に議案として提出していただいたものでございます。

6ページをお開きください。教育部の歳入予算の総額は1億39万円で、前年度と比較して200%、6,695万5,000円の増。歳出は18億7,854万6,000円で、前年度と比較して5.6%、1億23万9,000円の増となって

ございます。

続いて7ページの歳出の表で御説明させていただきます。

まず教育総務課ですが、空調機のフロン点検やPCB廃棄物運搬処分委託料、学校トイレ改修工事設計業務などを計上し、約2,100万円の増額です。

学校教育課ですが、小学校給食調理業務の委託校の拡大により約1,500万円の増額でございます。

教育指導課は、国際教育推進事業費の増などで1,100万円ほどの増額となっております。

教育センターは、特別支援教育推進事業費や教育相談事業費の増などで200万円ほど増額となっております。

社会教育課は、比々多公民館屋上外壁改修工事や、その他公民館修繕料の増に伴い4,200万円ほど増額となっております。

図書館・子ども科学館は、施設修繕料の増や電子図書館サービスの充実に伴い、900万円の増額となっております。

続きまして8ページをお開きください。

項番3の新規事業ですが、ナンバー1、2の小学校及び中学校学校施設感染対策事業費は、児童生徒・教職員の感染防止のため、校内の共有部分の消毒を行うものです。

ナンバー3の地域学校共同活動推進事業費は、令和4年度導入するコミュニティースクールの目指す、地域と共にある学校づくりを一体的に推進するため、地域学校協働活動をモデル的に推進いたします。

項番4、見直した事業でございますが、ナンバー1の移動教室推進事業費は、中学校の移動教室の見直しに伴うバス借上げ料の減となります。

ナンバー2の創意ある学校づくり推進事業費は、地域と共にある学校づくりを推進するため、令和4年度に取り組むコミュニティースクール、学校運営協議会制度に係る経費を計上しております。

ナンバー3の小学校施設維持管理費は空調機のフィルター清掃委託料を、ナンバー5・6の小中情報教育推進事業費ではICT支援員を充実する経費を計上しております。

ナンバー7の中学校校舎等改修事業費は、令和3年3月に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されました成瀬中学校西側のり面について必要な対策を講じるため、設計及び露出調査を行います。

ナンバー8の中学校学習活動支援事業費は、令和4年度に開校する広域的な仕組みによる中学校夜間学級に入学する市民に係る本市の負担金を計上しております。

ナンバー9、史跡・文化財等保存整備費は、宝城坊所有の国指定重要文化財である獅子頭の修理に伴う市の負担分を計上いたします。

ナンバー10の地域文化財活用推進事業費は、本年度、文化庁長官の認定を受けた伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づく事業の展開を図る協議会への支援に係る経費を計上しております。

以上で補足説明を終了いたします。

○教育長【山口賢人】 いろいろ多岐にわたる話ですが、ただいまの説明について、御意見、御質問などありましたらよろしくお願ひいたします。

○委員【菅原順子】 8ページの「見直した事業」について具体的に伺いたいのですが、1番の移動教室推進事業費の「中学校移動バス分の減」というのは、どういう事業が廃止又は縮小されたのかということ伺いたしたいと思います。それから8番の中学校学習活動支援事業費の夜間中学負担金について、これは4年度に伊勢原市から1名の方が参加するということなのですが、その個人の負担金なのか、それとも学校に対しての負担なのかというあたりを教えてくださいたいと思います。

○教育指導課長【今井仁吾】 まず1番の移動教室の中学校移動バスの減ということですが、今は指定移動教室、小学校4年生、小学校6年生、中学校1年生を対象に行っていました。様々検討を重ねている中で、科学館のプラネタリウムや施設の老朽化、対応できる職員の人数の減、中学校のプラネタリウムの番組が、基本的には中学校1年生の学習指導要領上のところで、なかなか即したものが用意できないことなども含めまして、中学校の指定移動教室については来年度から廃止という方向形で、今、調整をしております。

これにつきましては、校長会もしくは中学校の理科部会にも様々お願ひして、先生方の意見を聞きながら、そういったことになったというところです。

ただ、子ども科学館では自主移動教室ですとか、職員の方が実際に学校に赴いて理科の実験の支援といったことを行っていくということで、補いながらやっていくというふうに考えています。

また、8番の夜間中学校の件ですが、本市から来年度1名の生徒さんが入学の予定です。相模原市立の夜間学級になるのですが、県の広域的な仕組みということで、県内から希望する生徒さんがおられる場合は一定の要件のもとに受入れをするということになっています。

こちらの費用については、学校運営、学習指導に係る費用等を生徒が在籍する市町村で応分負担していくということになります。

○教育長【山口賢人】 いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員【菅原順子】 人数によって変わってくるということですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 そういうことです。

○委員【菅原順子】 その生徒さんの、例えば交通費を負担するとかそういうことはないんですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 交通費については、こちらの相模原市のほうで、今、検討しているところで、いわゆる就学援助のような仕組みを用意していくというように聞いています。

ただ、その就学援助の対象になるかどうかという部分も含めて検討していると聞いております。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにございましたらお願ひします。

○委員【渡辺正美】 教育指導課に関わってくることだと思いますが、長年、課題というか話題になっていました学校図書館の制度に関して、やはり、整理員でなくて、司書教諭をやっぱり配置していく必要があるだろうという考えがずっと続いているんですが、その辺に関して、来年度あたり、流れとして、どのようにやっていくんでしょうか。

○教育指導課長【今井仁吾】 様々こちらも検討して、予算要望をしているところでございます。

ただ、総合的な判断のもと現在のところは現状維持の見込みです。

学校図書館整理員もそうなのですが、様々、学校図書館に関わる、読書活動を支援するといった意味でも、例えば今検討しているのが、先ほどの説明にもありましたが、図書館の電子のコンテンツも、学校の読書活動に有効に活用できないか、様々な部分で、今ある施設や教材等も活用しながら、何とか充実を図っていくと、そのように考えています。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

○委員【渡辺正美】 はい。

○教育長【山口賢人】 ほかはよろしいでしょうか。

では、ほかにないようですので、採決に入りたいと思います。

日程第4、承認第2号「令和4年度当初予算案（教育委員会関係）に対する市長への意見の申出について」、承認の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は承認されました。

----- ○ -----

日程第5 議案第 8号 伊勢原市学校施設個別計画の策定について

日程第6 議案第 9号 伊勢原市公民館施設個別施設計画の策定について

日程第7 議案第10号 伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画の策定について

○教育長【山口賢人】 日程第5、議案第8号から、日程第7、議案題10号までは関連する議案ですので、一括して事務局から提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 では、まず議案書9ページからになります。学校施設、公民館、図書館・子ども科学館の個別施設計画案につきまして、御説明させていただきます。

こちらにつきましては、施設の中長期的な維持管理に係る経費の縮減と予算の平準化を図りながら、適切に施設を維持管理することを目的として策定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

まず、学校施設個別施設計画案の冊子を御覧いただきたいと思います。

1ページをお開きください。第1章では計画策定の背景・目的などを記載して

ございます。本計画の計画期間は、令和4年度から令和43年度までの40年間としてございます。

続きまして3ページを御覧ください。第2章では、学校施設を取り巻く状況を記載しています。将来推計人口に基づく児童生徒数及び学級数の将来見通しや、学校施設に求められる機能の変化などについて整理しております。

9ページです。第3章では、学校施設整備の現状を記載しております。

続きまして27ページをお開きください。第4章では、学校施設の現状を踏まえ、整備方針をまとめております。学校施設整備の課題を整理し、今後の学校施設の目指すべき姿や計画の基本的な方針などを記載してございます。

34ページを御覧ください。第5章では、第4章の整備方針を踏まえ、今後40年間の施設の更新及び保全に係る経費の試算結果を示しております。

43ページ、44ページには、第6章といたしまして、本計画を継続的に運用していくための方針を整理してございます。

以上が、学校施設個別施設計画案の説明になります。

続きまして、公民館施設の関係でございます。議案書といたしましては10ページになります。

それでは、公民館施設個別施設計画案の冊子を御覧ください。

まず1ページをお開きください。第1章では、計画策定の背景・目的等を記載しております。

2ページ目には、本計画の計画期間、令和4年度から令和43年度までの40年間と、対象公民館施設7館について記載しております。

3ページを御覧ください。第2章では、公民館施設を取り巻く状況を記載しています。本市の人口推移と将来見通しや、今後公民館に求められる役割の変化等について記載しております。

12ページを御覧ください。第3章では、公民館施設整備の現状を記載しています。公民館施設の現状や老朽化の状況の評価、近年の整備実績や建て替え等のコスト試算についてまとめました。

続いて27ページになります。第4章では、公民館施設の現状等を踏まえ、公民館施設整備の課題を整理し、今後の公民館施設の目指すべき姿や計画の基本的な方針を記載してございます。

32ページです。第5章では、第4章の整備方針を踏まえての整備水準を設定し、今後40年間の施設の更新及び保全に係る経費の試算結果をお示ししております。

36ページ、37ページには、第6章といたしまして、本計画を継続的に運用していくための方針を整理しております。

以上が、公民館施設個別施設計画案でございます。

続きまして、図書館・子ども科学館になりますが、議案書のほうは11ページになります。

こちら、伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画案の冊子をお開きください。

まず1ページです。こちら第1章では、計画策定の背景・目的などを記載してございます。本計画の計画期間は令和4年度から令和43年度までの40年間としております。

3ページです。第2章では、図書館・子ども科学館を取り巻く状況を記載しています。将来人口推計に基づく将来見通しや、図書館・子ども科学館の広域利用と設置の状況、施設概要等利用状況などについて整理しております。

9ページを御覧ください。第3章では、施設整備の状況ということで、老朽化の状況の評価等をまとめて記載してございます。

21ページです。第4章では、整備の現状等を踏まえまして、整備方針をまとめています。図書館・子ども科学館整備の課題を整理し、今後の改修等の基本的な方針などを記載してございます。

24ページをお開きください。第5章では、第4章の整備方針を踏まえまして、今後40年間の施設の更新及び保全に係る経費の試算結果をお示ししております。

27ページ、28ページには、第6章といたしまして、本計画を継続的に運用していくための方針を整理してございます。

以上が、図書館・子ども科学館の個別施設計画案の説明となります。

今後のスケジュールといたしましては、本日御承認をいただきましたら、現在開会中の3月市議会定例会最終日に市議会議員に報告をし、その後ホームページ等で公表していく予定でございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 3件の個別施設計画案について提案説明がありました。それぞれにつきましては、教育委員の皆様方にもその時々で情報提供させていただき、御意見も賜っているものです。

そういうものを反映して、最終案としてこれでまとめたいというようなことですが、いかがでしょうか、改めて検討していただき、何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○委員【重田恵美子】 図書館・子ども科学館の個別施設計画（案）の21ページ一番下に「子ども科学館の在り方の検討」とありますが、その中で、今後の複合化や他機能について考えていらっしゃるようですけれども、具体的にどのような計画、あるいは考えでしょうか。

○図書館・子ども科学館長【杉山麻里】 子ども科学館の要請の検討についてですが、こちらにもありますように、伊勢原市公共施設等総合管理計画のほうで、機能の複合化や他機能についても検討ということで、他機能化については以前から何度も検討がされてまいりまして、何点か案を提示はしているところでございます。

今後の施設の老朽化とともに、どのような使い方ができるのかというのを検討して、継続して進めていくところになっております。

具体的な案については、まだ検討中ですので、こちらのほうでこれに決まったというものを提示できる段階ではないということでございます。

○委員【重田恵美子】 案の提示ができないということですか。

○図書館・子ども科学館長【杉山麻里】 そうですね。幾つか案のほうは協議を重ねてはいて、文化財の展示ですとか、ほかの事務室として使用するですとか、いろいろな案があります。その中で協議を重ねる中で、いろいろな問題点とか課題等があり、これというような提示をできるような状況ではないというところになります。

○教育部長【谷亀博久】 公共施設等総合管理計画を来年見直すことになっておりまして、その中では、行政センター一体としての公共施設の在り方みたいなところから議論していくことになってございますので、今は、ちょっとお示しできるような状況ではないということで、ご理解いただければと思います。

○教育長【山口賢人】 今回は、これは子ども科学館の在り方については、どうしても考えなきゃいけないところではありますが、その機能と施設の部分と両方あると思うんですが、今回お示ししているのは、その中の主に施設をどうしていくかというようなことですので、併せて、先ほど申し上げたとおり、子ども科学館の現在ある機能をどういうふうに整理したり発展させていくのかというのは、これからまた検討していかなければいけないところかなと思っております。

○委員【重田恵美子】 科学館のプラネタリウムは、もう使えないのですか。

○図書館・子ども科学館長【杉山麻里】 開館当時から33年間ほど使用しているんですけども、一度も機器の更新はしていない状況でございます。今も投影を続けてはおりますけれども、たびたび故障が発生しているような状況ではございます。

また、予算的なもので、更新ということは現段階では可能性としては大分低いということにもなりますし、今後どのような形でプラネタリウムの機器もそうですし、施設全体として使用していくかというのは、先ほどの施設の在り方と含めて、継続して検討していくということにはなると思います。

今のところ、まだ計画的なもので、提示できるものはございません。

○委員【重田恵美子】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにございますか。

○委員【菅原順子】 今のところですが、この「他機能」という言葉なのですが、公民館のほうは「多い」という字で「多機能」と書いてあって、こちらは「ほか」の機能で、これ、誤字かなと思ったのですが、もう子ども科学館としてはやめて、別の機能にしてしまうという意味の「ほか」の機能ということですか。

それとも、いろいろな機能を持たせるという意味の、「多」の誤字なのか。どっちかなと思ったのですが。

○教育部長【谷亀博久】 公共施設等総合管理計画のほうには「他」という字でくくられています。ほかの要素を取り込みながら、科学館機能をどうするかという、そこはまた議論になるかと思っておりますけども、今の段階で、科学館を廃止してほかの機能に100%するかという議論も、まだちょっとできていないという状況です。

○委員【菅原順子】 「他機能への転換」という言葉は分かるんですけど、「他

機能化」って言うかなと。

でも、いろいろな文書でそういう言葉が出てくるということですね。ほかの機能に変えるという意味でしたら、分かりました。

○委員【重田恵美子】　　そういう意味では、デザインミュージアムというようなものですかね。

○教育長【山口賢人】　　デザインミュージアムというのかよく分かりませんが、教育委員会として、現在の図書館・子ども科学館のあの施設をどう使ったらいいかということの案を示しているということは、先ほど館長のほうから報告があったとおりでございます。

ただ、現段階として、図書館・子ども科学館以外の機能も含めた、行政機能全体を含んだ中でどうしていくのかという議論を、今始めているところですので、その中で、今の科学館の機能をそこにどういうふうに入れるのか、あるいは別なところへその機能は持っていくのか、そこはまだ、これからの議論のところだと思います。

○委員【重田恵美子】　　いろいろな部署の中で、伊勢原市には文化・芸術課がないんですよ。そういう意味で、あまり偏らないで、総合的に芸術・文化ということ網羅した課というのがあったらいいなという希望はあります。あくまでも希望ですけども。

そういう意味でも、いろいろな施設の考え方というのをさせていただいたらいいなと思っています。

○教育長【山口賢人】　　分かりました。ほかはいかがでしょうか。

○委員【渡辺正美】　　教育委員会に関わる学校、それから社会教育施設、それから特に図書館・子ども科学館を含む長期的な計画をこんなに綿密に立てられて、大変御苦労があったことと思います。

長期的な見通しとして、学校施設の外壁やコンクリがどうのとかいうのは、これまでも市民の立場で不安に思っている方は大勢おられたと思うんですけども、それをこのように、40年の見通しを持ってどうするこうするという計画をこのように立てられて、大変御苦労があって、ありがたいことだと思うんです。

ただ、その中で、実際に今度は財政のほうとのやり取りがこれからいろいろ出てくると思うんです。例えば学校施設のことに関して、41ページを見ますと、今後5年間の改修内容という、そしてその計画が18億円ということで、これは5年間で割ると3億から4億円ぐらい、1年当たりでかかってくる。

これを、前の26ページで見ますと、これまで大体3億円ぐらいで毎年推移してきているけれども、これからは12億円ぐらい毎年かけなければ、建て替えにしても施設の補修をいっぱい入れると、いろいろな工夫をされても12億円ぐらいはかかるという試算をされているのに、実際にこれからの5年間は3億から4億円程度の計画しか、今の段階では出せない。

これは意見なんですけれども、この後、ぜひこの計画を大々的にアピールしていただいて、これぐらいの金額がどうしても必要なんだということをアピールしていただくことによって、結果、安全で安心できる教育環境というか、利用環境

が整うんじゃないかと思います。社会教育関係の施設を見ますと、大体うまく何とかなっているんです。図書館・子ども科学館も大体5年間の今後の目途、それから計画の必要経費を見ますと、大体つじつまはあっているのに、学校の施設に関しては大幅な乖離があると思いますので、ぜひ今後、施設改修がうまくいきますような働きかけのほうをお願いできればと感じた次第です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。施設の話、先ほどの科学館の話もそうですけれど、学校についても、今回は施設をどうしていくかという計画ですけれど、併せて、今、いろいろな、学校を取り巻く、教育の目指すものというか、そういうものも変わってきてあります。

今後、伊勢原市として子どもたちをどう育てていくのか、どういう教育をそのために与えていくのか、あるいは環境をつくっていくのか、そういうようなところをまずやった上で、施設をどうしたらいいのかと、そういうような議論をやりぱりしていかなきゃいけないと思いますので、そういう面でも、今後も委員の皆様方にいろいろ情報提供をさせていただきながら、御意見を伺いながら、施設とともに教育の中身のことについても議論をしていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、そのほかはよろしいですか。

それでは、今の3件について1件ずつ採決に入らせていただきたいと思います。

ではまず、日程第5、議案第8号「伊勢原市学校施設個別計画の策定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

続いて日程第6、議案第9号「伊勢原市公民館施設個別施設計画の策定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

続いて日程第7、議案第10号「伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画の策定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第8 議案第11号 伊勢原市学校運営協議会規則の制定について

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第8、議案第11号「伊勢原市学校運営協議会規則の制定について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、議案書の12ページをお開きください。

議案第11号につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5の規定では、所管する学校ごとに当該学校の運営及び当該運営の必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くよう努めなければならないとされております。

このことにより、伊勢原市におきましても、来年度に各小中学校ごとに学校運営協議会を設置することとなりましたので、設置や運営等に必要な内容を定めた規則の制定を提案するものでございます。

13ページでございます。規則の案でございます。

まず第2条で、協議会の役割を規定しております。協議会は、学校運営及び当該運営に必要な支援を協議する機関として、教育委員会及び校長の権限及び責任の下、保護者・地域住民等の学校運営への参画、並びに保護者・地域住民等による学校運営の支援及び協力を進めることにより、学校と保護者・地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものと規定しております。

第3条では、協議事項について定めており、学校運営に関する基本方針に関することや、学校及び児童生徒への必要な支援に関すること、学校及び児童生徒の教育に関する教育委員会への意見に関することを協議するものとしております。

また、第7条では、住民の参画の促進等のために、情報提供として、協議会は対象学校の運営について、地域住民等の理解・協力・参画等が促進されるよう努めるものとする。また、協議会の掲げる目的達成するため、対象学校の運営及び当該運営の必要な支援に関する協議の結果に関する情報を、保護者・地域住民等に対し積極的に提供するよう努めるものと規定しております。

なお、第8条以降は、委員の構成や任期、組織等について定めております。

規則の施行日は令和4年4月1日です。

本規則を定めることで、地域と共にある学校づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいま提案説明が終わりましたが、これについて御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 質問してよろしいですか。14ページの第8条の(5)対象学校の運営に資する活動を行うものって、具体的にどういうことを言うのでしょうか。

○教育指導課長【今井仁吾】 これまでも様々、学校においてはいろいろな活動をお願いをしていた方々がございます。例えば授業に入っただいている方もそうでしょうし、登下校の見守りをしていただいている方、それぞれ、これまでも学校に対して協力いただいている方々がたくさんおられますので、そういった事々も含めて想定をしております。学校毎にある地域連絡会の方々ですとか、学校

の活動にも携わっていただいている方々、いわゆるPTAの方々も含まれると思います。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、ないようですので採決に入ります。

日程第8、議案第11号「伊勢原市学校運営協議会規則の制定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

ここで傍聴の方に申し上げます。冒頭決定したとおり、日程第9については非公開となりましたので、恐れ入りますが退席をお願いいたします。

なお、日程第9の審議終了後、職員が声をかけますので、必要であれば再入場をお願いいたします。

(傍聴人退室)

----- ○ -----

日程第9 議案第12号 伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者の決定について

原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会は3月25日の金曜日になります。午前9時30分から、こちら議会第2委員会室におきまして開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時48分 閉会